

物価等高騰対策として水道料金の基本料金を4カ月分減免します

令和5年12月から令和6年3月までの4カ月間に行われる検針に係る請求分から、基本料金にあたる金額（635円+消費税/月）を減免します。

※当事業は申請不要です。減免金額を差し引いた額で請求させていただきます。

【対象】※公的機関・施設は除く

令和5年12月から令和6年3月までの期間において、次の①②どちらにも該当する方

- ①羽曳野市内に住所を有する方、または事務所等がある事業者
- ②羽曳野市水道局と給水契約を結んでいる（給水を受けている）方



羽曳野市水道局以外との給水契約者の方に対しては支援金を交付します

【対象】令和5年12月から令和6年3月までの期間において、次の①②どちらにも該当する方

- ①羽曳野市内に住所を有する方、または事務所等がある事業者
- ②羽曳野市以外の水道事業者（藤井寺水道センターなど）と給水契約を結んでいる（給水を受けている）方

【支援金額】最大2,794円（月間基本料金635円×4カ月分+消費税分）

【申請期間】12月11日(月)～令和6年3月8日(金)

【必要書類】・申請書 ・他の水道事業者から給水を受けていることが確認できる資料（検針票など）
・振込先の確認できる資料（通帳・キャッシュカード等のコピーなど）

【申請方法】必要書類を「羽曳野市水道局 水道料金お客様センター」へ提出してください。
（窓口申請・郵送申請どちらも可）詳しくは羽曳野市水道局ウェブサイトをご覧ください。

【ご注意ください】

減免実施期間中の「水道使用水量等のお知らせ」には、基本料金の減免後の金額が記載されます。今回の減免のために、水道局から訪問したり、銀行やコンビニのATMへ誘導したりすることはありません。もしこのような事例があった場合は詐欺の疑いがありますのでご注意ください。

【問合せ】羽曳野市水道局 水道料金お客様センター

第63回 市民マラソン大会

12月10日(日) 石川スポーツ公園・石川サイクルロード

【対象】市内在住・在勤・在学の方、市内のクラブ等に在籍の方
ファミリーの部は同走される保護者(18歳以上)が在勤者であれば他市民でも可。
申込可能人数は同走の保護者1人につき子ども4人まで。

【申込】11月17日(金)まで

- ① 市ウェブサイトの申込フォーム
- ② メールに申込書を添付し、スポーツ振興課へ送信
[sports-shinkou@city.habikino.lg.jp] ※件名は「市民マラソン申込」
- ③ 申込書に必要事項を記入し [スポーツ振興課 (市役所別館3階)・はびきのコロシアム・市民体育館] へ持参

※申込フォーム・申込書は参加者本人、または保護者が入力・記入してください。
※申込書は市ウェブサイトからもダウンロードできます。また、[スポーツ振興課・はびきのコロシアム・市民体育館] 窓口にも配架しています。



距離	部門	対象	スタート時間
8,000 m	男子1部	高校生以上	11:00
	男子2部	30歳以上	
5,000 m	男子3部	40歳以上	11:00
	中学生男子	中学生	
	女子1部	高校生以上	
	女子2部	30歳以上	
3,000 m	男子4部	55歳以上	10:20
	男子5部	65歳以上	
	女子3部	40歳以上	
	中学生女子	中学生	
2,000 m	小学生男子	小学4年～6年	10:00
	女子4部	55歳以上	
	女子5部	65歳以上	
	小学生女子	小学4年～6年	
1,500 m	ファミリーの部	小学生以下の子どもと保護者	9:45



※男女1部～5部の年齢の上限はありません。

※ファミリーの部を除き、複数部門への参加はできません。また、ファミリーの部に参加される方は2,000m部門には出場できません!

※雨天等中止の場合は翌週17日(日)に延期。中止の場合は、市ウェブサイトに掲載します。

問合せ：スポーツ振興課

3人以上の子がいる世帯の保護者の方へ

令和5年度 羽曳野市 多子世帯学校給食費助成事業

市独自の子育て支援策の一環として、市立小・中・義務教育学校に在籍する第3子以降の学校給食費を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

「受付期間」

12月28日(木)まで ※(土)日(祝)除く

「受付時間」

9:00～17:00

(12:00～12:45 除く)

「申請方法」

食育・給食課窓口（市役所別館3階）
またはオンライン申請

※助成の要件や申請時に必要なものなど、詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

詳細はこちらから↓



オンラインでも申請できます!



問合せ：食育・給食課